

令和3年6月20日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第102号：新型コロナウイルス対策高等委員会による新たな措置）

【ポイント】

○6月19日、新型コロナウイルス対策高等委員会は、新たな措置として、6月20日より、午後8時から午前4時までの個人及び車両の移動の禁止、並びに同時間帯の商業施設の閉鎖及び商業活動の停止（宅配サービスを除く）を発表しました。

【本文】

1 6月19日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、新たな措置として、午後8時から午前4時までの個人及び車両の移動の禁止、並びに同時間帯の商業施設の閉鎖及び商業活動の停止（宅配サービスを除く）を決定、発表しました。同措置は、6月20日に施行し、追って通知があるまで継続します。

なお、移動禁止及び活動停止措置の対象外となるのは次のとおりです。

- （1）医療従事者及び救急医療従事者並びにその車両
- （2）給水車及び電源車
- （3）私立病院
- （4）保健省により夜間営業が認められている薬局
- （5）空港及び港湾
- （6）積載量3トン超の給水トラック、下水処理関連車両
- （7）工場及び倉庫従業員（移動制限時間帯の移動は禁止）
- （8）ガソリンスタンド
- （9）エネルギー関連（石油、ガス）従事者
- （10）印刷業、報道機関従事者

2 6月10～20日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、9日に1,640件、10日に1,622件、11日に1,311件、12日に1,482件、13日に1,806件、14日に2,126件、15日に2,142件、16日に2,015件、17日に1,929件、18日に1,754件、19日に1,637件の新規感染を記録し、19日までの累積感染症例数は248,043件（死亡件数は2,710件、治癒件数は218,841件、治癒率88.2%）、19日の入院件数は1,436件（新規170件、ICU414件）です。

3 オマーン空港のホームページにおいて、オマーン入国時の要件や手続き等が掲載されておりますので、以下リンクをご参照下さい。

<https://www.omanairports.co.om/news/en/update-on-travel-restrictions-related-to-covid-19/>

4 オマーン保健省は、(1)2月9日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時、(2)同10日にはオマーン入国者以外のPCR検査陽性者及び同陽性者との濃厚接触

者の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。

(1) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359037274760114179/photo/1>

(2) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359364175961747459/photo/1>

5 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は１００オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、
Shati Al-Qurum

－電話：（＋968）24601028

－FAX：（＋968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>